

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【公開番号】特開2008-99722(P2008-99722A)

【公開日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2008-017

【出願番号】特願2006-282356(P2006-282356)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月7日(2009.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域が前面に形成された遊技盤と、

前記遊技盤の裏面側に配置され、制御基板が収容された基板ユニットと、

前記遊技盤に取り付けられた状態で前記基板ユニットを支持する支持手段と、

前記支持手段を、前記基板ユニットが前記遊技盤の裏面側に対向する第1位置で支持さ

れる状態及び前記基板ユニットが前記第1位置よりも前記遊技盤の裏面から離間した第2

位置で支持される状態を少なくとも含む複数の状態にそれぞれ維持させるように、前記支

持手段の複数箇所に対して前記遊技盤から取り外される方向への移動を規制可能な規制手

段とを備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記支持手段は、前記遊技盤の裏面方向に延出した形状の基部と、前記基部の先端側に連続し前記基部とは異なる方向に延出した形状の先部とを備えており、

前記基板ユニットは、前記支持手段が所定の状態で前記規制手段によって移動を規制された状態で、前記基部による支持位置と前記先部による支持位置との間で移動可能であり、前記基部側から前記先部側へ移動することによって前記遊技盤に対する姿勢が変化することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、

前記支持手段は、前記遊技部品に対して別個に動作可能な複数の突出部材を備えると共に、前記複数の突出部材にそれぞれ前記基部及び先部を備え、

複数の前記突出部材は、前記規制手段によって前記取外し方向への移動が規制された状態においてそれぞれ前記基部の延出方向を中心として回動可能とされるものであって、前記先部の先端が互いに近づく回動位置にある状態では前記基部から先部への前記基板ユニットの移動が制限され、前記先部が互いに平行となる回動位置にある状態では前記基部から先部への前記基板ユニットの移動が許容されることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1乃至3に記載の遊技機において、

前記規制手段によって前記支持手段の移動が規制された状態を、当該遊技機から取り外された状態の前記遊技盤に対して所定操作を行うことによって解除することが可能とされていることを特徴とする遊技機。